

## 各種相談先のご案内

行政、民間で、自死の遺族向けに相談を行っているところはいくつ

かあります。また、「こんな相談先はないでしょうか？」など、ご不明なことがあれば、会のスタッフにお尋ねください。

### 自死遺族向け面接相談(無料)

○愛知県精神保健福祉センター  
要予約 052-962-5377

毎月第3木曜日 午後2時-3時30分

○名古屋市精神保健福祉センターこちらば

要予約 052-483-2095

毎月第3火曜日 午前10時-12時

### LINE通話相談

ONPO法人グリーンプラザ とともに

LINE ID: @700tgyoc

毎月第2,第4火曜日 21:30-翌1:00

### 法的なことでの相談

○全国自死遺族法律相談ホットライン

電話番号: 050-5526-1044

受付時間: 毎週水曜日(祝日を除く) 12時から15時まで

自死遺族支援弁護士

<http://www.jishiizoku-law.org/>

### 傾聴電話

ONPO法人グリーンケアサポートプラザ

電話番号: 03-3796-5453

火、木、土 11:00-17:00

## 次回の遺族会

第126回

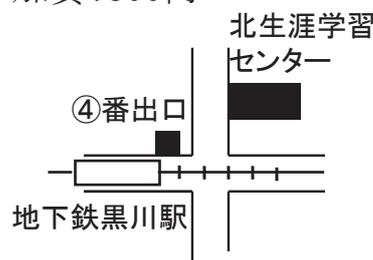
2月16日(日) 13:15から

名古屋北生涯学習センター

地下鉄名城線「黒川」下車

(4番出口)よりすぐ

参加費: 500円



その次は...

第127回

2025年4月20日(日)

名古屋北生涯学習センター

日程は、ホームページ、X(Twitter)、または、電話案内でご確認いただけます。

●ホームページ

<https://remember-nagoya.org/>

●X(Twitter) アカウント

@remember\_nagoya

●電話案内(録音でのご案内)

090-8544-9408

## 次回「ディアレスト」のご案内

家族ではないけれども大切な人を自死で亡くされた方を対象に、遺族会「ディアレスト (Dearest)」が開催されています。今回はオンライン(Zoom)で開催です。

日時: 2025年3月30日(日) 14:00-15:30予定

対象: 家族以外の人(恋人・婚約者・パートナー・親友・同僚・先輩・後輩・先生・生徒、など)を自死(自殺)で亡くされた方

連絡先: the.dearest1@gmail.com <http://dearest.heya.jp>

## 次回「いっぷく処」のご案内

「いのちに向き合う宗教者の会」による、「いっぷく処」(分かち合いの会)が、下記のように行われます。

日時: 2025年3月4日(火) 14:30-16:30(開場14:00)

場所: 真宗大谷派 名古屋別院(東別院) 本堂下広間

対象: 自死遺族当事者

連絡先: info@inochi.in <http://inochi.in/>

真宗大谷派名古屋教区教化センター

(052)323-3686 担当 蓮容・滝

## 次回「～こころの居場所～AICHI自死遺族支援室」のご案内

「自死遺族ミーティング」(分かち合いの会)を定期的に行っておられます。次回の日程等は、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

連絡先: cocoroibasyo@yahoo.co.jp

ホームページ: <http://cocoroibasyo.org/>

## 新聞郵送をご希望の方へ

1月～6月末までのお申し込み(前期)…1000円

7月～12月末までのお申し込み(後期)…500円

詳しくはスタッフまで

## スタッフ募集

遺族会に参加したことがある方で、会の活動のお手伝いをいただける方募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

# 2024年度会計報告

2024年度(2024年1月1日～2024年12月31日)の会計報告がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

遺族会の時いただいております会費(現在500円)は、下記のように使わせていただいております。また、共に支え合うという自助グループであることから、スタッフとしての参加者も参加費を支払って会の運営に充てています。

これまで同様、会計規定に則り大切に使わせてい

たきます。

また2024年11月に「リメンバーin岡崎」を開催しましたが、その費用は、遺族会会計とは別に、「愛知県地域自殺対策強化事業費補助金事業」で賄っております。

## 収支計算書(遺族会会計)

【収入】 342,498

- 遺族会会費 49,000
  - 2月 7,500
  - 4月 6,000
  - 6月 12,000
  - 8月 10,000
  - 10月 6,500
  - 12月 7,000
- リメンバー新聞会費 3,016
- その他 290,400
  - 遺族向けリーフレット作成サポート 290,400
- 受取利息 82

## 貸借対照表(遺族会会計)

- 【資産】 889,323
  - 現預金切手計 889,323
- 【負債】 0
  - 未払金等 0
- 【正味財産】 889,323
  - 昨年度からの繰越 643,208
  - 今期収支差額 246,115
  - イベント会計へ移管 0

【支出】 96,383

- 会場費 31,200
- 事務費 4,523
  - コピー代、封筒、プリンターインク他
- 交通費 1,750
  - 会場予約、文庫、遺族会用品運搬等
- 通信費 48,572
  - 新聞・冊子等送付 8,714
  - 遺族会携帯 18,541
  - 遺族会FAX 12,540
  - サーバー/ドメイン管理,資料送付他 9,017
- 雑費 10,338
  - 香典、献花 8,500
  - 支払手数料他 1,838

【今期収支差額】 246,115

そのまま、次期に繰り越し。

ご寄付いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。

※今後のイベント、冊子制作等大きな出金のための保管会計

## 収支計算書(イベント会計)

- 【収入】 0
  - 遺族会会計より振替 0
- 【支出】 0
  - 助成金不足分 0
- 【今期収支差額】 0

## 貸借対照表(イベント会計)

- 【資産】 413,927
  - 現預金切手計 413,927
- 【正味財産】 413,927
  - 昨年度からの繰越 413,927
  - 今期収支差額 0

そのまま、次期に繰り越し。

リメンバー名古屋 会計規定 2007

「会の活動」に関してかかる収入・費用を、以下のよう

- ・会の活動とは、遺族会、スタッフ会議、講演会シンポジウムなどのイベント、他団体自治体等との必要な会議、会に対する取材対応、遠足の会、作文の会など。
- ・会の名前を使用するなどしていても、個人的な講演、寄稿、取材などについて、その報酬、費用について、会の会計は関与しない。
- ・講演会、シンポジウムなど大規模なイベントなどについては、独立採算を基本とし、最終損益の処理は都度検討する。
- ・以下に規定のないものは、都度協議する。

収入

- 会費
  - 遺族会における会費・郵送会員年会費
- 寄付、助成金等
  - 寄付、助成金収入

■イベント収入  
イベント時の収入

費用

- 会場費
  - 「会の活動」のための必要な会場使用にかかる費用。遺族会、会議における会場費用等。
- 通信費
  - 「会の活動」のための必要な通信費。遺族、関係者との連絡、物品の移動にかかる通信費など。
  - 会のホームページ設置にかかる費用。
  - 郵送、宅配便等は実費。
  - 会名義の電話費用全額。
  - 個人名義の電話、FAXでの通信費は、概算で請求。
- 交通費
  - 「会の活動」のうち、会を代表して対外的に行うものにかかる交通費。
  - 会場取得、他団体自治体等との必要な会議、会に対する取材対応など。
  - 遺族会、スタッフ会議、遠足の会、作文の会などへの

- 出席のための費用は含まない。
- 但し、会の運営に必要な荷物の運搬のために車で移動した場合を除く。
- 公共交通機関の場合・・・実費
- 車移動の場合・・・駐車料金、ガソリン代等、実費相当分
- 事務費
  - 「会の活動」のための必要な事務費。
  - 新聞、パンフレット、アンケート、会議資料などの用紙、印刷費用。
- 雑費
  - 遺族会で使用するお茶、コップなど。
  - スタッフ内のみでの飲食費などは不可。
- イベント費用
  - イベント時の費用。
- 交際費等
  - 基本的に不可。
- 活動報酬的なもの
  - 基本的に不可